

長野県免許法認定講習会における単位の修得方法のモデルケースについて

ケース1

H22年度以降新規に、二種（知・肢・病の3領域）を修得する場合

～H21年度までに修得した単位			H22年度以降修得する単位			
欄	科目	単位	欄	科目	単位	計
修得単位なし			第1欄	基礎理論に関する科目	1	1
			第2欄	知（心理等・教育課程等）	1	3
				肢（心理等・教育課程等）	1	
				病（心理等・教育課程等）	1	
			第3欄	（含む領域で）5領域の科目	1	2
				重複・LD等	1	
						計 6

ケース2

二種（視覚）を修得しようとしており、H21年度までの認定講習にて一部単位を修得している場合

～H21年度までに修得した単位			H22年度以降修得する単位			
欄	科目	単位	欄	科目	単位	計
第1欄	基礎理論に関する科目	1	第1欄			1
第2欄	視覚（教育課程等）	1	第2欄	視覚（心理等）	1	3
	肢（心理等）	1				
第3欄			第3欄	（含む領域で）5領域の科目	1	2
				重複・LD等	1	
						計 6

ケース3

二種（知・肢・病の3領域）を修得しようとしており、H21年度までの認定講習にて一部単位を修得している場合

～H21年度までに修得した単位			H22年度以降修得する単位			
欄	科目	単位	欄	科目	単位	計
第1欄	基礎理論に関する科目	1	第1欄			1
第2欄	知（教育課程等）	1	第2欄	肢（心理等・教育課程等）	1	4
	養護学校（心理等） （この単位を「知（心理等）」とみなす）	1		病（心理等・教育課程等）	1	
第3欄			第3欄	（含む領域で）5領域の科目	1	2
				重複・LD等	1	
						計 7

ケース4

二種免許状（知・肢・病）に、聴覚障害者に関する教育領域を追加する場合

有する特別支援学校教諭免許状			H22年度以降修得する単位			
欄	科目	単位	欄	科目	単位	計
二種免許状（知・肢・病）			第1欄			
			第2欄	聴覚（心理等）	1	2
				聴覚（教育課程等）	1	
			第3欄			
						計 2

*視・聴の単位の取扱いについては従来と同様